新型コロナウイルス感染症対応フロー（熊本市除く／５月２１日版）

新型コロナウイルス感染症専用相談窓口に相談する目安（以下のいずれかに該当する場合）

○息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の<u>強い症状</u>のいずれかがある

○<u>重症化しやすい方</u>で、発熱や咳などの<u>比較的軽い風邪の症状</u>がある

○上記以外の方で、<u>発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く</u>

○「患者の濃厚接触者」「新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員」に該当する

※ 発熱の有無及び最終接触日からの経過日数は問いません。

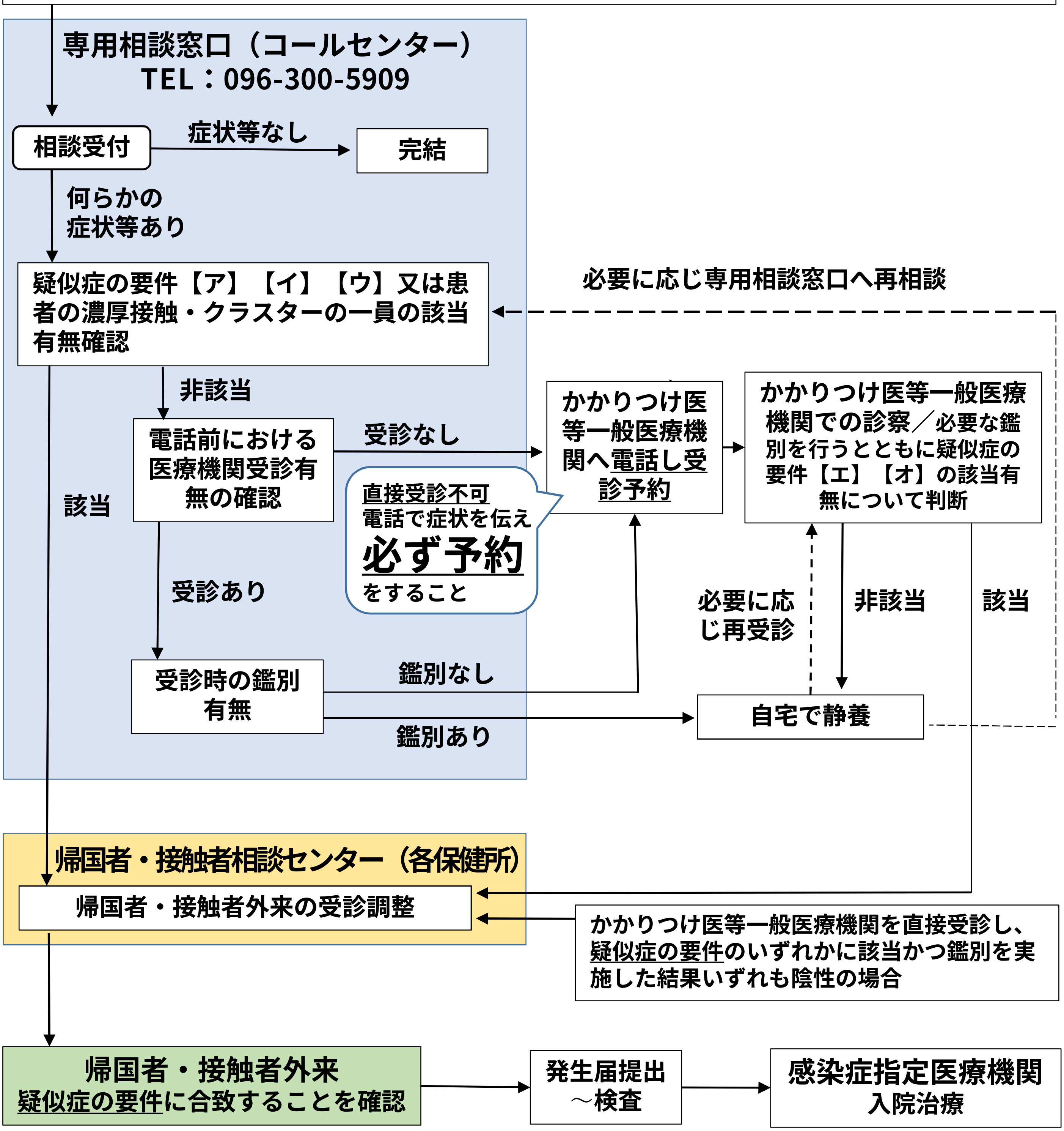

相談する目安の補足や疑似症の要件等の詳細は、裏面参照。